



郡都住第 24 号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

郡上市長 稲 孝司



中期的な計画の作成にあたっての意見について

平成19年4月2日付け、国道企第114号による表題の件について、別紙のとおり意見書を提出いたします。

担当部署	建設部 都市住宅課
担当	課長：武藤隆晴 担当：猪俣浩巳
TEL	0575-67-1836 (代表)
FAX	0575-65-3825
E-mail	toshi-jyutaku@city.gujo.gifu.jp

国土交通省 道路局における中期計画策定に向けた意見の提出について

岐阜県郡上市

【提案事項】

1 生活道路の確保

①提案理由

本市は広大な市域面積の90%以上が森林となっており、森林が迫る谷あいの小さな平地に集落が点在している。日常的な移動手段は自動車交通に依存しているが、道路網については極めて脆弱である。しかし、狭隘な危険箇所や交通規制区間が多く残り、孤立集落も未だに残る状況にある。また、国土保全の観点からはこうした地域における集落の存続が環境の維持に関わる活動の面からも極めて重要である。我が国において本市と同様の状況はまだ多く残ることから、生活環境の確保、維持にかかる山間部の道路については危険箇所、雨量規制箇所等の解消に対する施策を引き続き、緊急、且つ、継続的に進める必要がある。

②提案への対応策

生活道路整備事業費の確保

2 交流促進を支える広域移動の為の道路整備

①提案理由

本市は豊富な自然環境と共に郡上踊りや奥美濃のスキー場群をはじめとした多くの観光交流の要素を保有しており、年間入り込み客も500万人を超えていている。

国で進められている「ビジットジャパン」や「美しい国づくり大綱」に呼応した国際的な観光交流や景観政策を各都市においては積極的に展開しているところであるが、こうした地域間交流についての基幹施設である広域間道路の整備が不可欠である。広域間道路網の充実は地域再生の根幹的な要件であり、国土の効率的な利活用の面からも引き続き積極的に進める必要がある。

②提案への対応策

高速道路網の拡充

広域間道路整備事業費の確保

3 道路網をより効果的に活用する為の案内施設の充実

①提案理由

道路の効果的な活用においては広域間交通、地域間交通、地域内交通等の道路機能が有機的にネットワークされる必要がある。また、こうした道路網についての的確な情報を道路利用者に解りやすく伝える必要がある。こうした点から道路情報の案内施設（国際対応を含む）の充実と案内システムの確立を早急に進める必要がある。

②提案への対応策

交通案内表示板の見直し

交通情報施設の充実

4 既存施設の維持管理

①提案理由

本市においては広大な市域面積に張り巡らされた道路網は市道だけでも3000路線を越えており、道路の適正利用についてはこうした膨大な既存ストックの維持管理が欠かせない。しかし、中山間地の特性から大きな法面や路側、或いは橋梁やトンネルなど道路構造物は多く、気候的な影響から舗装面についても損傷が多く平坦地と比べると維持管理にかかる負担は大きく今後更に地方財政を圧迫することが想定される。従来、道路維持については地方交付税による対応がなされているものの、本市のように地理的ハンディを持つ地域においては一般的地域に増して大きな費用を要することから、地域事情を考慮した維持管理に関する助成制度の創設や交付税の見直しを早急に行うことで道路施設の継続的な維持管理体制の確立を図る必要がある。

②提案への対応策

道路維持費に関する助成制度の確立

5 除雪対応

①提案理由

本市は東海地方屈指の豪雪地帯であり、冬季の道路交通確保に当たっては除雪や凍結防止が欠かせないところである。しかしながら、除雪作業を建設業者に委託している中で不確実な採算性や建設業者自体の減少等により適正な除雪水準の確保が困難な状況となっている。また、管理道路面積の拡大や除雪水準に対する住民ニーズも向上しているため、厳しい財政状況のもとサービスレベルを維持するためには助成制度等の充実が必要である。

②提案への対応策

除雪等の作業に対する助成制度（委託業者への保障を含む）の確立

6 地方の道路整備に関する新たな制度設計

①提案理由

近年、地方における財政状況は極めて厳しい状況にあり、道路整備に当たっては国費の助成を受けながら進めているところである。しかし、真に必要な道路整備箇所はまだまだ多く、地方の単独費支出が追いつかない状況にある。こうした中、道路特定財源に関する一般財源化が議論されているが、道路特定財源を道路以外に向ける余剰財源があるとするならば、国費負担割合を増加するなどの新たな制度設計を行い、真

に必要な地方道路整備を積極的に促進すべきである。

②提案への対応

道路整備事業における国費負担分増加の制度設計

【要望事項】

1 事業促進

- ① 東海北陸自動車道の早期全線開通と4車線化事業の促進
- ② 国道156号「大和バイパス」の事業促進
- ③ 国道156号歩道整備（中津屋・河辺・徳永）に関する事業促進

2 道路事業費の確保

- ① 飛横断自動車道、下呂（金山町）～郡上市（八幡町）間における整備区間早期格上げに向けた調査費の確保
- ② 一般国道156号（高鷲地内）西洞バイパスの事業促進に向けた予算枠の確保
- ③ 一般国道256号（那比地内）タラガトンネルの事業促進に向けた予算枠の確保
- ④ 主要地方道金山明宝線小川工区（めいほうトンネル）畠佐工区の事業促進に向けた予算枠の確保
- ⑤ 県営市町村合併支援農道整備事業（大峠トンネル）に伴う一般県道鹿倉白山線整備に関する事業促進に向けた予算枠の確保
- ⑥ 主要地方道大和美並線の事業促進に向けた予算枠の確保
- ⑦ 県道維持補修費に関する予算枠の確保

3 早期事業化

- ① 海北陸自動車道「ひるがの高原スマートIC」交通社会実験の実施
- ② 国道156号直轄区間「八幡町城南～五町間」の道路改良（郡上大橋架け替えを含む）事業採択